

私学助成の拡充を求める意見書について  
本市議会は、神奈川県に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年12月22日提出

子ども文教常任委員会  
委員長 石井世悟

## 私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県私立高校生への授業料補助額は、年収700万円未満の世帯まで、また、多子世帯（15歳以上23歳未満の子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯）に対しては年収約800万円未満の世帯まで私立高校の授業料平均までが補助されている。学費負担の公私間格差の是正が一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がった。

しかしながら、東京都が来年度に授業料助成の所得制限を撤廃し、高校授業料を実質無償化する方針であることや、年収500万円未満の世帯まで施設整備費等の補助を行い学費無償化を実現している埼玉県と比較すると、生活保護世帯でも施設設備費等の負担額年間約27万円が必要である神奈川県は助成制度の拡充が求められる。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは重要な課題である。

よって、神奈川県におかれては、令和6年度予算において私学助成の拡充をするよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

藤 沢 市 議 会

神 奈 川 県 知 事     あて